

国土建第250号
平成24年2月9日

(社) 全国建設業協会会長 殿

国土交通省土地・建設産業局

建設業課長



除排雪への協力について（要請）

今冬期の大雪により、日本海側の地方を中心に広い範囲で被害が発生しております。

政府においては、大雪対策に関する関係閣僚会議を開催し、

- ① 人命救助を第一に、救出・救助活動をはじめとする災害応急対策に全力を挙げること
 - ② 地方公共団体と緊密に連携し、被災地域の道路、ライフラインの確保に万全を尽くすこと
 - ③ 地域住民の目線に立ち政府一丸となって生活支援、復旧対策にあたること
- としておりますが、除排雪の実施に当たっては、建設業界等の全面的な協力が不可欠であります。

国土交通省においても、受注者の除排雪対策への協力に対する配慮について、直轄工事については、別添1のとおり通知し、地方公共団体に対しては、別添2のとおり適切な取扱いをお願いするとともに、除雪費用の積算の適正化や地域維持型契約方式の活用について再度周知を図ったところであります。

貴団体におかれましても、地方公共団体等と緊密な連携を図りながら、除排雪に取り組んでいただくようご協力をお願いします。